

第 2 1 6 回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和 6 年 1 0 月 3 1 日（木） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 4 0 分まで
- 【場 所】 長野県庁西庁舎 1 1 2 号会議室
- 【出席者】 内川小百合会長、柳原哲夫委員（会長職務代理者）、天田淑江委員、石澤裕治委員、金山美和子委員、小林資典委員、松澤雅子委員、山岸建文委員、山口文委員
（オンライン出席）倉科正豊委員、戸枝智子委員

1 あいさつ

○池田県民文化部次長兼参事

長野県県民文化部次長の池田でございます。

本日は、委員の皆様方には、大変ご多用の中、長野県私立学校審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から県行政の推進にご理解、ご協力を賜りますとともに、私学振興のため格段のご尽力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

本審議会は昭和 24 年制定の私立学校法に基づいて設置をされ、私学の自主性と公共性を踏まえ、私立学校の設置、廃止などの重要事項についてご審議をいただいているものでございます。

公立学校と並ぶ公教育の担い手として、私立学校は独自の建学の精神に基づく教育活動を実践し、県民の期待に応えていただいております。

しかしながら、価値観の多様化に伴う教育ニーズの変化、あるいは少子化による児童生徒数の減少など、様々な要因で私立学校を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると言えます。

また、今年の 7 月には様々な教育関係者からなる「信州学び円卓会議」から「学びの「新しい当たり前」を共に創る」と題したメッセージを発信いただきました。

県としても、これまで以上に質の高い教育を提供できるように決意を新たにいたしましたところでございますが、こうした中、特徴ある学びを行っている私立学校にあっては、幼児教育から職業教育まで多様な学びの場を提供いただいております、その存在が一層増していると感じております。

本日の会議ですけれども、私学教育の振興を図り、本県教育の学びと多様性を確保する上で、この審議会の役割、ますます重要なものになってきております。

本日は、私立中等教育学校の設置など 11 件を諮問させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2 会議事項

○事務局（樋口私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

議事に入ります前に何点かお願いをさせていただきます。

事前に本日の審議会資料及び認可申請書等の写しを配布させていただいておりますが、個人情報や学校運営に関する資料が含まれておりますため、審議会終了後に回収させていただきますので、ご承知いただければと思います。

資料等の中にメモ等の書き込みをしていただくことは全く差し支えございませんので、ご協力をお願いいたします。

また、本日ご発言をされる場合には、県民の学び支援課職員がお手元までマイクをお持ちしますので、そのマイクを使っていただいでご発言いただきますようお願いいたします。発言されない方のマイクはオフでお願いしたいと思います。

本日の出席の関係でございますが、百瀬委員から、本日、所用により欠席する旨の連絡をいただいております。

また、画面に共有されておりますが、倉科委員と戸枝委員がウェブでの参加となりますので、ご承知いただければと思います。

それでは、会議事項に入りたいと思います。

本日の会議でございますが、委員定数 12 名のところ 11 名の皆様が出席となっておりますので、本審議会運営規則第 4 条の規定によりまして過半数の要件を満たしておりますので、議事の方は成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、議事進行でございますが、議長が会長に当たることになっておりますが、内川会長の前回の任期が 9 月 14 日で満了となっておりますため、現時点では会長は不在ということになっております。

審議会運営規則第 3 条の規定によりまして、あらかじめ職務代理者に指名されている柳原委員に新しい会長が選出されるまでの間、議事の進行をお願いしたいと思います。

それでは、柳原委員、職務代理席へ移動をお願いいたします。

○議長（柳原会長職務代理）

それでは、規定によりまして、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をお願い申し上げます。

本日の会議事項は、お手元に配布されております会議次第のとおりでございます。

なお、本日の議事録署名人には、山岸委員、山口委員をお願いいたします。

会長選出

○議長（柳原会長職務代理）

それでは、議事に入らせていただきます。会議事項（１）の会長の選出を議題といたします。

会長の選出についてお諮りをしたいと思います。私立学校法第 13 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選によることとされております。

委員の皆様から、どのようにしたら良いか、ご発言をいただければと思います。

倉科委員、お願い致します。

○倉科委員

倉科です。オンラインの出席でお世話になります。よろしくお願ひいたします。今ありました件について、内川小百合委員に会長をお願いしたいと存じますが、皆さん、いかがでございましょうか。

○議長（柳原会長職務代理）

はい、ありがとうございます。只今、倉科委員から内川委員をお願いしたいというご発言がありましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（柳原会長職務代理）

では、異議なしということでございますので、お願いしたいと思います。

それでは、本審議会の会長に内川委員が選出されました。会議の議長は、審議会運営規則第 2 条の規定により、会長が当たることとなっております。内川会長、議長席にお移りください。

これにより議事の進行を交代いたします。

会長職代理の指名

○議長（内川会長）

それでは、会議事項（２）の会長の職務代理の指名を議題といたします。

審議会運営規則第 3 条の規定により会長が指名することとされておりますが、柳原委員をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、会議事項（３）の諮問事項を議題といたします。

お手元に諮問事項という資料が配布されておりますが、今回、長野県知事から、私立中等教育学校の設置など 11 件が諮問されております。

この諮問事項の順に従い審議をお願いいたします。

（仮称）茂来学園中等教育学校

○議長（内川会長）

最初に、諮問事項の私立中等教育学校の設置の一次審査を議題とします。

では、まず事務局から概要を説明し、その後、申請者が入室して説明していただき、その後、委員からの質疑の時間を設けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料 1（仮称）茂来学園中等教育学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

事務局の県民の学び支援課長の丸山でございます。皆様方、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、（仮称）茂来学園中等教育学校についてご説明を申し上げます。お手元の資料 1 をご覧ください。

こちらについては、本日一次審査ということになります。本日は、設置の趣旨、教育内容などの概要について審査をいただきまして、ご承認いただいた場合は来年度二次審査を行っていただく予定となります。

こちら、学校の種別は中等教育学校でございます。

1. 設置の趣旨については後ほど申請者から説明をいただくので省略いたします。

2. 学校概要（２）の名称でございます。現時点では（仮称）茂来学園中等教育学校となっております。来年の春頃に名称を決定する予定とお伺いしております。なお、後期課程には全日制普通科単位制を設置する計画ということですので。

（３）位置は、南佐久郡佐久穂町大字高野町でございます。ここは、平成 27 年 3 月末で閉校となった旧佐久西小学校の跡地でございます。当該敷地、建物を購入し、校舎を改修して活用する予定とのことでございます。

（４）開設時期は、令和 8 年、再来年の 4 月 1 日を予定しております。なお、括弧内に記載のとおり、同じ学校法人が佐久穂町内に令和 4 年 4 月に設置した大日向中学校については、この（仮称）茂来学園中等教育学校の開校に合わせて令和 8 年 3 月 31 日に閉校し、在籍生徒は新しくできる中等教育学校に編入する予定となっております。

（５）の①、設置者は、先ほど申し上げました佐久穂町で大日向中学校、大日向小学校を

運営している学校法人茂来学園。②校長予定者は、現在大日向小学校教頭の青山光一さんです。

2 ページをご覧ください。3 編成、施設・設備の(1) 収容定員については、1 学年 35 人、6 学年で計 210 人、学級編成については、前期課程、後期課程それぞれ 3 学年混合の 4 学級で、1 学級当たりの人数は 26 名から 27 名の編成となっております。

2 ページの中ほどから少し下に特別な事情という記載がございますが、イエナプラン教育の理念に基づく教育を行いたいという特別な事情があるため、中学校設置基準第 5 条の規定により、数学年の生徒を 1 学級に編成する計画でございます。

その下、参考と記載がございます生徒数の見込みについては、1 年生は、大日向小学校の卒業生からの内部進学者に加えて入学者選抜を実施し、外部の小学校からの入学者を受け入れ、定員 35 名を充足させる予定でございます。

なお、内部進学者を見込む大日向小学校の定員については、2 ページの下から 4 行目に記載がございますが、今年度、定員変更、定員増加の認可申請中であり、本日、後ほどご審議をいただきますが、認可されれば、1 学年の定員が 30 名から 35 名に増える予定でございます。2 年生以降の 35 名に満たない学年については、現在の大日向小学校、中学校の各学年の在籍児童生徒数からの予測値でございます。

3 ページをご覧ください。中等教育学校の後期課程に当たります 4 年生、高校で言うと 1 年生、この段階については、定員が埋まらない場合には編入試験を実施する可能性があるということでございます。

(2) 教職員組織ですが、開設初年度は教職員 24 名を予定しており、ご覧のとおり、職種ごと基準を満たしております。教科に必要な免許を所持している教員についても、初年度から必要数を満たす見込みであるということでございます。また、審査基準で学校を設置するときは 1 人以上置くこととされております。1 条校で、校長、副校長、教頭、主管教諭の職に 1 年以上または教諭の職に 5 年以上あったものに該当する方は 10 名、教育に関する業務に 1 年以上従事していた方に該当する者は 2 名の予定ですので、基準を満たしております。

完成年度に向けた教職員配置については、カリキュラムの内容を踏まえ、計画中でございます。

続きまして(3) 教育課程については、別紙 2 ということで恐縮でございますが、お手元の資料 15 ページをご覧ください。15 ページは、前期課程の教育課程でございます。前期課程は学習指導要領の標準授業時数と同様の時間数で実施予定でございます。次に、16 ページから 17 ページにかけて後期課程についての教育課程の記載がございますが、後期課程についても、必修科目と選択科目を組み合わせることで学習指導要領上の標準単位数を満たしております。恐縮でございますが、3 ページにお戻りください。

3 ページ、下の方、(4) 校地でございます。校舎の敷地、運動場については、先ほど申し上げましたとおり、旧佐久西小学校の敷地を活用予定であり、運動場について、ご覧のと

おり、基準を満たしております。

4 ページをご覧ください。

(5) 校舎でございますが、こちらも校地と同様に旧佐久西小学校のものを活用する計画で、現在改修中でございます。ご覧のとおり、基準を満たしております。

(6) の校具、教具、図書及び備品については 大日向中学校のものを使用予定ですが、不足している教具や図書については令和 9 年度までに順次購入し、揃えていくとのことでございます。

4、開設費については、校地を購入する費用、校舎の改修費用、教具等の整備などを想定しており、日本私立学校振興共済事業団からの借り入れと理事長からの寄付金収入で賄う予定となっております。

5 ページをご覧ください。5 授業料等については、授業料年額が、前期課程 60 万円、後期課程 66 万円でございます。ただし、表の下 3 番目の※に記載がございますとおり、令和 7 年 3 月 31 日までに大日向中学校に入学し、新設される中等教育学校に編入学した場合は、授業料は年額 48 万円とされる予定でございます。

6 ページから 7 ページにかけて、収支計画でございます。7 ページの下、7 準備が必要な自己資金をご覧ください。審査基準で定める初年度の経常経費から算定した開設時に保有が必要な自己資金につきましては、記載のとおり満たしております。

最後に、別綴りとなっております認可申請書(抜粋)の資料 1 の 50 ページをご覧ください。所在市町村である佐久穂町からの意見書でございます。

要約いたしますと、中等教育学校の設置により、大日向小学校 6 年間の学びの上に中高の 6 年間の学びが継続され、12 年間の学びにより、児童生徒、職員同士の交流による多様な学び方や価値観の共有、地元小中学校のみならず、生涯学習分野への学習効果の波及、移住者等の関係人口増加によるまちづくりへの貢献など、地域への好影響を強く期待しているとのことでございます。大日向小中学校のこれまでの教育活動の成果や今後の影響も勘案し、町はこの学校の設立に異議はないというご意見をいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○議長(内川会長)

はい、ありがとうございます。では、続いて、申請者から設置趣旨等についてのご説明をいただきます。申請者の入室をお願いいたします。

(学校法人茂来学園 入室)

○事務局(樋口私学・高等教育振興幹兼課長補佐)

それでは、事務局から説明者の方をお願いをさせていただきます。事前にご連絡いたしましたとおり、説明時間は 15 分以内ということになっておりますので、規定時間を超えないようにご協力をお願いしたいと思います。只今 13 時 54 分になりますので、14 時 9 分まで

でお願いしたいと思います。

○説明者（学校法人茂来学園）

本日は、(仮称)茂来学園中等教育学校の設立計画についてご説明をさせていただきます。茂来学園の理事長を務めております中正雄一と中等教育学校設立準備室長、また大日向小学校の教頭を兼務しております青山光一と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、5つの項目についてお話をさせていただきます。

1つ目の設立趣旨というところでご説明をさせていただきます。この学校は2026年の4月の開校を目指してきたということでございます。茂来学園の中等教育学校の建学の精神についてですが、誰もが豊かに、そして幸せに生きることのできる世界を作るということでございます。開校を目指す2026年は、大日向小学校の開校から8年目、中学校の開校から5年目を迎えます。イェナプラン教育に基づいた、生徒が自立し、共に生き、世界に目を向けるということを教育の中心に据えて、大日向小学校及び中学校の実績を基に6年間の中等教育を提供して、学習指導要領に基づいた1条校としての設立を目指します。

それでは、次のスライドをお願いいたします。こちら、小学校と現中学校の学びの様子の一部でございます。

次のスライドをお願いします。開校時の生徒数は●●名を予定し、2027年度には●●名、2031年度には定員の●●名に達する見込みとなっています。大日向小学校からの内部進学者と外部からの入学者を安定的に確保するため、現在の大日向中学校においても説明会や広報活動を積極的に行っています。これまでの実績から、大日向小学校から中学校への内部進学率は約●●パーセント程度で推移しており、外部からも一定数の応募が見込まれています。

次、お願いします。教職員は、専任の校長、教頭各1名、教諭が12名、講師6名、養護教諭1名、学校司書1名、事務員2名を配置します。専任、兼任の教職員は計24名で、全員が必要な教員免許等を有しています。また、イェナプラン教育の実践に必要なスキルを備えております。教員は、研修を通じて教育の質を高め、生徒1人1人にきめ細やかな指導を行っていきたいと思っています。

次のスライドをお願いします。開校に向けた初期費用は、校地取得費、校舎改修費などを含めた約●●●●万円です。

次、お願いします。授業料は、前期課程で年額60万、後期課程で年額66万円を設定しております。

茂来学園中等教育学校は、授業料、入学金、寄付金、補助金を財源とし、安定した財政運営を行ってまいります。こちら、開校年度の収支計画となっています。

次のスライドをお願いします。こちらは開校から2年目の収支計画となっております。

次のスライドをお願いします。こちら、ご覧いただいているのは、元々公立小学校、佐久西小学校というのですが、約2万1605平方メートルの校地を有し、既存の校舎を活用しつつ、

新しい設備も整備していく予定です。

次のスライドをお願いします。校舎の設備については、小学生サイズで設計されたものについては中高生用に更新していく計画です。また、校舎だけでなく体育館や運動場も充実しており、快適で安全な学習環境を提供します。

次のスライドです。こちら、現在改修を進めている普通教室の様子になります。

はい、最後、お願いいたします。茂来学園中等教育学校は、6年間の一貫教育を通じて、生徒たちが自立し、共に生き、世界に目を向けていく力を育てていきます。地域社会とともに成長し、6年間の一貫教育を通じて、生徒たちが自らの可能性を広げる場を提供します。2026年度の開校に向けて着実に準備を進めてまいりますので、どうぞご支援をお願いいたします。我々からは以上になります。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございました。それでは、只今の申請者からの説明についてご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。では、石澤委員をお願いします。

○石澤委員

お願いします。中学校の開校が令和4年度でしたので、今年度在籍するいわゆる3年生は、一期生という扱いで卒業生として送り出すという状況ではないかと思うのですけれども、この3年生に対しては高校等への通常の進路指導を行っているということでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、そのとおりです。中学校3年生、今現在●●名いるのですが、進路指導を行っており、全員が高校への進学を希望しており今受験勉強に励んでいるところです。

○石澤委員

1番最初にご説明いただいた設置の理由のところですね、誰もが豊かにという、そのところは分かるのですけれども、いわゆるこの学校の設置の最大の理由というのが、今1つ掴みきれないですね。

それが、先ほどご質問させていただいた今年卒業する中学3年生の今までの活動と何かリンクする部分があったのか。例えば、何か要望があったとか、子どもたちを見ていて、やっぱり学校をもうちょっとこう運営していかなければいけないという、法人としての気付きがあって、今回の計画に踏み切ったというようなことがおありだったのか、その辺りはどうでしょう。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、ありがとうございます。中学校卒業段階、15歳の段階で高校受験に向かっていきます。我々は開校前にフリースクールの中学校を運営していたので、今年度の中学校3年生の卒業生が3期目の卒業生になります。1期目、2期目の子たちは合わせて●●名、今卒業しているのですが、その子たちの様子を見てみると、自分たちの学び、中学校3年間の学びをこの後続けていく高校選びで、かなり苦戦しておりました。それでも、自分の行きたい進路、自分がどのように生きたいのかということ自分で模索しながら、それぞれの進路を●●名勝ち取ってきました。

ただ、もし、このイエナプランの学びが高校でも持続できたらというような彼らの希望もありまして、今回の中等教育学校の設立に踏み切ったということになっています。

○石澤委員

はい、ありがとうございます。設立認可書の中で、定員設定の根拠ということで、小学校からの内部進学者だけではなくて、入試選抜によって中学校の段階から入学してくる生徒も一定数いるということでしたけれども、今までの実績から考えて、中学校から入ってくる生徒というのはどのような事情の生徒が入ってきているのでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

ありがとうございます。外部募集、中学校からの入学を希望する、これに関しては、一般的に通常の小学校に通っていた子もいますが、中にはやっぱり学校への行きにくさを抱えていたり、特性を持っていて、なかなか普通の学校、通常の公立学校ではフィットしにくいというような事情を持った方も中には混ざっているかなというような印象です。

○石澤委員

関連して、小学校から中学に内部進学しないで他の中学へ進学したという児童もいらっしゃったと。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、そうですね。●●パーセントぐらいで推移していると記載していますが、その残りの子たちは一般的な公立中学校に進学をしました。

理由は様々なのですが、家族の理由による転居であったり、大日向中学校にはない部活に打ち込みたいという理由であったり、あともう1つは、ずっとこう自由に自分のペースで学ぶということをしてきて、実際の公立学校はどんなところか分からないので行ってみたいというような希望もあると伺っています。

○石澤委員

はい、ありがとうございます。後期課程の編入についてお伺いしたいのですが、こちらはどのような制度を想定されているのか。先ほどちょっと説明の中にもありましたけれども、通学に困難を抱えているような生徒の受け入れも想定されているのか。どうでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、内部進学がほぼ全てを占めるような学校になることを想定しています。

今、小学校の定員が30名で、今35名への申請をしているところなのですが、その子たちが全て中学校、中等教育学校に上がってくることを想定しています。

●●パーセントと書かせていただいたのですが、今年度、小学校で言うと●●名在籍しており、●●名が内部進学を希望しておりまして、昨年度よりもかなり数値が上がっております。今後も、今の5年生だったり4年生のことを考えますと、このように内部進学でほぼ定員を充足していけるような状況になるのではないかと予想しています。

○石澤委員

はい。小学校、中学校、これで中等教育学校という形で展開をされていかれるというご計画なわけですが、今まで、それから今後、その学校運営の課題としてはどういうことをお考えでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

学校での課題としましては、やはり教員の育成というか、教師教育だなと思っています。一般的な教育方法とは異なる手法を取り入れていますので、そこを実践する教員の育成というのが1番の課題だと認識しています。

○石澤委員

はい、ありがとうございました。以上です。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。その他にご意見、ご質問ございますでしょうか。はい。では、小林委員、お願いします。

○小林委員

ご苦労様です。よろしく申し上げます。

2点、学校の性格を掴みたいのでお聞きするのですが、小学校からずっとお預かりして、この形でいくと12年というお話ですが、小学校に入学してきている子たち

のいわゆる出身地域の割合というのはどんな割合になっているのか。また、その子たちが多分こう育っていくという形なのでしょうけども、そうすると、仮に地域外から来ているとすれば、住環境、いわゆる生活の環境ですよね、それはどのようにその12年間で移ろっているのかお聞きしたいのが1点。

それから2点目ですけれど、12年過ぎてのその先の進路指導、今、中学から高校の段階では色々な悩み事を抱えているというようなお話でございましたけど、12年間、いわゆる内向きの教育となってしまうというリスクを感じるのですが、広い世界を見せるということが次の進路指導にも影響してくると思う中、カリキュラム上の工夫みたいなものがどうなっているのか、それが具体的な進路指導としてどういう形を取っていかうとされているのか。先のことかもしれませんが、お聞かせいただければと思います。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、ありがとうございます。まず、1点目についてお答えさせていただきます。

ほぼ移住者で成り立っているような学校ですので、その割合というのは大体東京と神奈川で●●ぐらい、首都圏が約●割近く、その他の●割は本当に毎年全国からいらっしゃっています。北は北海道、南は九州、沖縄からも来られているというような状況です。来られた方の居住エリアというのは、大体、佐久市内、もしくは、佐久穂町の中に、ほぼ全ての方が住まれているような状況です。割合で言うと、佐久穂町が●●パーセントで、佐久市、または、その北にある御代田だったり、望月だったり、軽井沢というのが●●パーセントぐらいになるような状況です。移住の方も、母子移住の方も含めて、ご家族で来られて、大体、お仕事の都合で佐久平あたりに住まれる方が多いです。その後も、卒業した後も住まわれている。小学校を卒業して、例えば、公立学校に行った後も、佐久市内に住まわれ続けている方が多いような印象です。

2点目のご質問について、本当におっしゃるとおりだなと感じていまして、小学校の段階からも、いわゆる探究的な学びで、外部にどんどん出ていくような学びだったり、外部の人を招くということはかなり活発に行っております。今の中学生の、本当に外に打って出ていくような学びをずっと続けておりますので、中等教育学校でも、地元の企業、また首都圏の企業を含めたインターンも含めて、とにかく3つ目の世界に目を向けるというような建学の精神のとおり、内にこもるような教育ではなくて、本当に地域社会に打って出るような学びをデザインしていくことを考えております。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。では、金山委員をお願いします。

○金山委員

お願いします。定員のことでお伺いしたいのですが、生徒数の見込みのことを先ほど説明いただいたのですが、小学校からの入学者の受け入れ定員 35 人へ変更とお聞きしているのですが、実際について教えてください。

○説明者（学校法人茂来学園）

はい、現在定員 180 名のところ●●名在籍して今年度スタートしました。現在、210 名の定員変更を申請しているところです。

○金山委員

ありがとうございます。ということは、入れない人がいるという状態なのでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

そうですね、今ちょうど児童募集をしている時期なのですが、かなり多くの方の入学希望いただいでいて、泣く泣く選考させていただいている状況が数年続いている状態です。

○金山委員

ありがとうございます。入学した小学生が皆中学に行くと、ここで想定されているようなのですが、それは今実際にはどんな感じで動いていますでしょうか。

○説明者（学校法人茂来学園）

今年度の 6 年生に関しては、ちょうど今、内部進学希望を取っているところで、先ほど申しあげました数字のとおり、●●名中●●名が希望するというような、数字がどんどん増えてきているような状況になっており、5 年生以下の子供たちも中学校への入学を希望している児童がかなり多いので、その辺も内部進学者で充足していけるんじゃないかという根拠になっているかと思えます。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。その他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

それでは、他にご意見等なければ、申請者ありがとうございました。ご退出ください。

（学校法人茂来学園 退室）

○議長（内川会長）

それでは、その他にご意見等なければ、（仮称）茂来学園中等教育学校の設置の一次審査について、承認して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、それでは承認して差し支えない旨で答申することといたします。

松商学園高等学校通信制課程

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立高等学校通信制課程の設置の一次審査を議題といたします。資料2の松商学園高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、松商学園高等学校についてご説明申し上げます。こちらも一次審査になります。本日は、設置の趣旨、教育の概要についてご審査をいただきまして、承認いただいた場合は、現地調査実施の後、こちらは再来月12月に二次審査を行っていただく予定でございます。

それでは、お手元の資料2をご覧ください。

通信制課程の設置になります。1 設置の趣旨については、後ほど申請者から説明をいただくので省略をいたします。

2 学校概要でございます。松商学園高校は、現在、全日制の普通科及び商業科が開設をされています。今回の申請は、同じ場所に通信制課程を開設するというものです。

(3) 教育区域は長野県です。

(4) 位置は現在の松商学園高校と同じです。

(5) 開設時期は令和7年、来年4月の予定です。

(6) の②校長は、現在全日制の長野校長先生が兼任予定です。

3 編成、施設・設備でございます。(1) 収容定員は240名でございます。

次の2ページをご覧ください。(2) 教職員組織に記載のとおり、開設時は通信制課程の専任として、教頭1名、教諭3名、兼任教諭6名、兼任講師1名を計画しております。

1番下、(3) 教育課程については別紙ということで、恐れ入りますが11ページをご覧ください。11ページ右上に別紙2と記載のある教育課程表でございます。ご覧のとおり、黒丸の必修科目に加えまして、選択科目や学校設定教科のほか、表の1番下の方になりますけれども、3つのキャリア講座、学校設定教科として3つのキャリア講座を設けております。ビジネス総合、スポーツ総論、文章表現の3つでございます。

恐縮ですが、3ページにお戻りください。(4)の校地、それから(5)の校舎と、それから次の4ページの(6)校具、教具、図書及び備品については、一部を除き全日制課程と共有をします。

なお、3ページの(5)校舎等の表の下の方ですけれども、校舎専用部分というところに記載のとおり、校舎の一部を通信制課程の生徒専用の教室として確保します。

なお、通信制の面接指導については、主にこの後ご説明いたします面接指導施設である新村キャンパスを活用するとともに、特別教室などについては、本校の生徒が利用する特別教室などの利用を行いますが、本校を利用する場合は長期休業中及び土曜日等を予定しているため、本校全日制の生徒と使用時間帯が重複することはありません。

4ページの下の方、4教育区域、面接指導施設及び収容定員をご覧ください。先ほど申し上げたとおり、教育区域は長野県で、全日制併地の本校のほか、面接指導施設として、同じ学校法人が運営する大学のキャンパス内に新村キャンパスを設ける計画でございます。

5ページをご覧ください。5面接指導施設の新村キャンパスについて、定員に対する面積基準は満たしております。

6開設費ですが、面接指導施設の校具及び備品が必要になるほか、広報やシステムにかかる費用を含め、開設経費として●●●万円を見込んでおり、財源として申請者の自己資金を当てる予定でございます。

6ページをご覧ください。7授業料等はご覧のとおり、授業料年額42万円の予定でございます。8生徒数見込みについては、毎年入学の生徒を見込んでおり、令和9年度には●●名になる見込みでございます。

7ページから8ページまでが収支計画となっております。8ページの下、(3)準備が必要な自己資金をご覧ください。審査基準で定める初年度の経常経費から算定した開設時に保有が必要な自己資金については、記載のとおり満たしております。

最後に、別冊となっております認可申請書(抜粋)の松商学園通信制課程の資料の24ページをご覧ください。

松商学園高校の資料の24ページでございます。こちらは、所在市町村である松本市からの意見書でございます。

要約をいたしますと、これまでの伝統と実績、同学校法人が設置する大学及び短期大学部との連携から、従来とは異なる教育効果が期待できるとしているほか、松本市教育大綱が掲げる1人1人の個性や能力を尊重した多様な学びに沿ったものであり、設置に賛同する旨の意見書をいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○議長(内川会長)

はい、ありがとうございます。では、続いて申請者からの説明をお願いいたしますので、申請者の入室をお願いいたします。

(学校法人松商学園 入室)

○事務局（樋口私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

それでは、事務局から説明者の方をお願いをさせていただきます。事前にご連絡いたしましたとおり、説明時間は15分以内ということでお願いしたいと思います。規定時間を超えないようにご協力をお願いします。ただ今14時22分になりますので、14時37分までに説明を終了するようお願いいたします。

○説明者（学校法人松商学園）

はい、よろしく申し上げます。松商学園高等学校校長の長野です。松本大学教育学部の客員教授もしていて、教育心理学、教育学、教育方法学などを教えています。

設立趣意書に基づいて話をさせていただきます。第1段落、第2段落のところですか。少子化が加速的に進展する一方、令和4年度の小学生の不登校者10万人、前年度8万人、中学生の不登校者は全国で19万人、前年度は16万人、いずれも過去最多となっています。また、長野県でも、義務教育段階の不登校者増加の一途をたどり、令和4年には、小中学生の不登校者は長野県で5735人、前年度比21.8パーセント増と過去最高に達し、高等学校でも、不登校者949人、前年度比20.6パーセント増と、全国傾向と同様に増加しています。

第3段落以降に即して、長野県において通信制高校の進学者が急激に増加し、長野県の令和5年度高等学校進学者1万7890人のうち859人、約4.8パーセントを通信教育が占めるまでになっています。

特に、地域で育まれる社会性や卒業などの目標達成に伴走する支援は十分とは言えず、地域に根差し、地域とともに問題解決をする狭域通信制が今求められていると私たちは判断しています。

また、第4期教育振興基本計画においても、個別最適、協働的学びの一体的充実など、多様な教育ニーズへの対応、支援を必要とする子どもの長所を強みに着目する視点の重視、また、新しい教育としてのICTなどの活用による学び、交流機会の向上が基本的方針として示されています。

そこで、本校では地元松本市や松本市教育委員会、松本市中学校校長会等からの要請も受けて、126年の実績で培った伝統ある普遍的な教育の価値観と最新の教育技術を融合させ、生徒1人1人の個性を重視し、未来に向けたキャリア形成を行う場として、高大連携の狭域通信制課程をこの地域に提供したいと思っています。

ここに関しては、補足資料が皆さんの手元に届いていると思います。補足資料の3ページ、4ページのところに細かなデータが載っています。

次です。設置趣意書の1、教育課程について、ここの1の2ですが、高大連携を軸とした大学地域連携型狭域通信課程ということで、本校のほかに、本校もちろん使用しますが、松本大学のキャンパスに学習施設を設けて、高大連携を目指して、大学生との日常的なボランティア活動や研究活動に加わることで、広い視野を持って多様性や社会性の涵養を目指

していきます。松本大学のキャンパス内にある普通教室や図書館、音楽室や理科室、高等学校までとは違った素晴らしいものが並んでいますので、それらも利用して、体育館なども利用して、通信課程専用の学習室も整備します。

ここの狙いはですね、過日、教育長が県議会で答えられていたように、学校で抱え込んでいても、担任が抱え込んでいても、不登校生が本当に学校に来れるということの保証がなく、色々な人たちが関わってやっていかなければならないということで、そこには2つの要素があると思っています。

1つは、色んな人が関わることによって、大人による心理的安全性の担保。これは、本校教員のみならず、大学の先生方、そして教育学部の学生たち、そしてもちろん心理学者やカウンセラーたちも多く関わって、心理的安全性、学校に行けばいいことがあるんだ、楽しいんだということを認識してもらおうということが高大連携の1つです。

もう1つが、小中高と同じような空間、環境の中で過ごしていて、どこかでちょっと辛いなどということがありましたので、そうではなくて、高等教育の空間環境は全く異なっています。いる人たちも異なっています。そこで、一層の開かれた高等教育施設の使用と、工夫を凝らした自習室や教室の整備によって、そして多くの大人たち、またちょっと年上の人たちと関わることによって、色んな大きな効果が生まれることを期待しています。空間環境を整備していくと学習効果が30パーセント上がるということがフランスの学会や日本の学会などでも発表されてエビデンスがありますのでかなりいい効果を生むと思っています。

次です。教育体制、2に書いてありますが、突き詰めていくと、学校法人松商学園の資源を全注力して通信課程に臨んでいきます。

進路において困ること、キャリア支援において困ることもありますので、専門家たちも配置して、通信制課程に臨んでいきたいと思っています。

3生徒確保の見通し3の2にあります。地元の中学校や高等学校教育支援センターとの緊密な連携を通じて、進路指導や学習支援、多様性に即した教育提供を行って、地域と強い結びつきを形成し、積極的な情報公開を行って広報活動を行っていきます。これは補足資料の6ページ、7ページに書いてあります。

ここには全国的な流れと国の教育政策が書いてありますので、これに基づいて私たちは通信制課程を進めていきたいと思っています。

○説明者（学校法人松商学園）

説明を引き継がせていただきます。教頭職の●●と申します。よろしくお願いたします。

それでは、開設後2年間の事業計画につきまして、開校後の事業計画をかつまんでご説明をいたします。

学校長からの説明にありましたとおり、本校校舎ともう1つ、松本大学に新村キャンパスという形で分校校舎を設定いたします。新村キャンパスの方では、20名収容の演習室を2教室すでに準備いたしております。自学自習の場としての環境整備を進めております。一

方で、eスポーツなど流行りのものもごございます。

地域あるいは年代の垣根を超える学びの方も、松本大学の先生方のご協力のもとで進めるよう、現在計画・協議をしております。

何より、松本大学には、学生さんたちの地域連携活動支援組織である「地域づくり考房ゆめ」という組織がごございます。こちらの方で学生さんたちと一緒に地域活動に参加する、このような形での取り組みを現在進めているところでございます。

先ほどの説明と若干重複をいたしますが、教育課程の中で提示しております学校設定教科について、大きな学びの特徴ということで、追加の説明をいたします。

まず、本校、商業科を持っております。資格取得に向けて、先生方、力を注いでおりますが、その力をフルに注ぎ込む形で、ビジネス総合という形で、簿記を中心とした資格取得に向けての取り組みをいたします。また、スポーツ指導者として非常に全国的な先生方がおります。体育関係の教科を通じて、おそらく社会性、大きく育てることができる。こちらの方がスポーツ総論になります。また、1990年以來、本校大学の推薦AOといった入試に対応する力を注いでまいりましたノウハウがごございます。古めかしい名前をつけましたが、文章表現という言葉を使いましたが、教育課程表上では、表現力の育成で社会で生きていく力を身につけていってもらいたい、このような教育課程を編成してございます。

特別活動につきましては、入学式、卒業式といった式典は集団意識を非常に高めます。一方で、様々な多様な生徒がお見えですので、教養講座、学習会といった形でこの生徒を伸ばしていくイベントを設定いたします。文化祭、体育祭といった行事を設定、予定をしております。こういった活動に追加して、ボランティア活動などは大学、短大の学生さんのサポートを予定しておりますので、他年代との交流が可能な学校作りを進めてまいります。

続きまして、生徒数の確保見込みにつきましては、設置要項の資料等々で、80名という形の受け入れを設定しております。先輩方諸校の状況を見ながら、初年度は●●名という形の設定をしておりますが、80名の設定で準備を進めております。

かいつまんでなんですけれども、この80名の募集に向けた取り組みということで、重複する部分もごございますが、補足説明をいたします。

まず、最大の本校の魅力としては、高大連携という形を取らせてもらいます。また、オンラインの学びも含めて提供いたしますことで、多くの生徒の成長を手助けできるという風に考えております。

また、地元中学校、そして地元の教育支援センターの先生方からのご指導等いただきながら、一緒に生徒を育てたいと考えております。また、体験入学、教育活動、公表をする中でカリキュラムを精選して生徒の育成を図ってまいります。

最後に、学納金につきまして、無理なく履修して最速での卒業を目指すように半期ごとの授業料設定という形で考えております。

続きまして、教職員の任用計画につきまして若干説明をさせていただきます。教頭、事務、養護を含めて専従の職員を6名計画をしております。残りは兼務という形でございます。

全日制との兼務を予定しております。

現在、時間割作業等々を組んでいく中で、全日制とは時間割の調整を行って、スクーリングが可能な状況、十分可能な状況を整えております。

何より、本校校舎のほか、新村キャンパスを置く松本大学につきましては、高等学校教員免許課程が7種ございます。ここで教員を目指す学生のサポートを受ける仕組みを整えてございますので、こういった環境が先生方のサポートに十分なるという、そのようなキャンパス設定になってございます。

最後に、校地校舎取得財政計画につきまして説明をさせていただきます。本校校舎とそして松本大学キャンパスを活用いたします。新たな土地、建物の取得、建設はございません。既存施設の活用にあたっては、大学側、短大側及び全日制と時間調整、すでに開始をしてございます。無理なく調整が可能であるということを確認してございます。

また、本法人では、経常収支が収入超過となる財政運営を継続してございます。この度の設置経費におきましては、2023年度までの事業活動収入から積み立てた預金を財源としてございます。開設後の財政計画につきましては、終了年限である3年目において●●●●という形を計画してございます。

最後に、メタバースも含めた新たな教育体制を整えてまいります。こういった教育体制を整えていく中で、私たちの活動の、長野県の教育の一助となり得ると自負しております。本校のこういった新たな使命が教育の一助になれることを願っております。私たちの説明としては以上でございます。ありがとうございました。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から只今の申請者からのご説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

はい。では、山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員

1点教えてください。素晴らしいシステムの仕組みをお持ちだなと感じました。生徒数見込みのところの令和7年度入学者数●●名と記入されておりますが、この●●名は松商学園の生徒が主になるのか、または他校からの入学者が主になるのかというところを確認させてください。

先ほどのご説明の中に不登校等という言葉がありましたので、松商学園さんの方で不登校になられている生徒を主に受け入れていくのか、それから外部からのなのかというところであります。以上です。

○説明者（学校法人松商学園）

お答えいたします。ご質問ありがとうございます。まず、新入生を●●名まずはお受け入

れさせていただくという形で想定してございますので、現在、中学校に在学されておられて、多様な状況を抱えており、本校のこういった学校生活の中で一緒に成長していきたいと志す生徒を想定してございます。

松商学園高等学校での不登校生というのは、年に●人、●人という非常に上手くいっててありがたいことですが、ところが、地元の中学校、小学校で本当に苦しんでいる状況が見られますので、その子たちに何とか私たちが出来ることを考え今回申請に至りました。

まだ、たかだかこの段階で人生が決まるわけではないので、私たちがお役に立てればということが1番根底に強くあります。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございますでしょうか。では、小林委員お願いいたします。

○小林委員

1点だけお願いします。資料の方で教育区域と面接指導と収容定員の表が出てくるのですが、先ほど説明の中で、松商学園の町の中にある本校の方では長期休業中等に特別教室を使われるというようなお話もございました。この定員で60名と180名に分けて振ってあるのは、主に本校で利用される生徒が80名という理解なのでしょうか。それとも他に意味があるのか教えてください。

○説明者（学校法人松商学園）

はい、ありがとうございます。実際のところ、細かい運用で分けているという部分があります。実は、大学施設はとてもいい施設ですけれども、情報科室等々に関しまして大学生向けの仕様になっております。ですので、ログインが必要で、大学で使うようなソフトが大学の情報科室等で課されるという形になりますので、私たちがお邪魔をして使うとなるとどうしても様々な問題が生じます。そうすると、本校の全日制生徒向けの情報科室も3室ございますので、そちらの方を使っていくという形になります。情報でありますとか、あとはスポーツ施設も大学に素晴らしい施設がありますが、高校にもとてもいいトレーニングセンターありますから、そちらの方の状況に応じて使い分けという形で行かせていただいております。以上でございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。他にご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、ご意見等なければ、申請者の方、ありがとうございます。ご退出をお願いいたします。

(学校法人松商学園 退室)

○議長（内川会長）

はい。それでは、他にご意見、追加等はないでしょうか。なければ、松商学園高等学校通信制課程の設置の一次審査について、承認して差し支えない旨で答申してもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。それでは、承認して差し支えない旨で答申することといたします。

信州クラーク高等学院

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項の私立専修学校の設置の一次審査を議題といたします。
資料3、信州クラーク高等学院について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、信州クラーク高等学院についてご説明を申し上げます。こちらも一次審査ということになります。

本日は、設置の趣旨、教育内容などの概要についてご審査をいただきまして、ご承認いただいた場合は、現地調査実施の後、再来月、12月に二次審査を行っていただく予定でございます。それでは、お手元の資料3をご覧ください。

私立専修学校の設置となりまして、こちら、いわゆる高等専修学校として、専修学校のうち中学卒業者を対象とした課程になります。

1 目的、それから学校設置の趣旨については、後ほど申請者からご説明をいただきますので、省略をいたします。

2 名称は信州クラーク高等学院となります。

3 位置は上田市中心西1丁目、上田駅から約1.5キロの場所になります。

4 開設の時期は来年令和7年4月1日の予定です。

5 設置者は佐久市の社会福祉法人山栄会です。

6 校長予定者は大橋英夫さんで、略歴は記載のとおりでございます。

7 学校概要の(1)課程等は中間部の商業実務高等課程。設置学科は総合学科で、修業年限は3年。1学年の入学定員は40名で、収容定員は120人となっております。生徒数の見

込みについては、その下、参考に記載のとおりでございます。

1 番下(2)教職員組織ですが、開設初年度は教職員16名を予定しており、ご覧のとおり職種ごと基準を満たしております。

2 ページをご覧ください。(3)校地、(4)校舎については、記載のとおりで、校舎の面積は基準を満たしております。

8 開設費については、校地校舎の購入費用及び改修費用、教具等の整備などを想定しており、法人の自己資金で賄う予定とのことでございます。

9 経費及び維持方法、10 授業料等については記載のとおりで、授業料年額は60万円です。

3 ページをご覧ください。11 収支計画でございますけれども、記載のとおりで、●●●●●●●●●●となる計画でございます。

12 施設を自己所有している場合における資金要件をご覧ください。審査基準で定める初年度の経常経費から算定した開設時に保有が必要な自己資金につきましては、記載のとおり満たしております。

最後に、別綴りとなっております認可申請書(抜粋)の信州クラーク高等学院の資料の31ページをご覧ください。所在市町村である上田市からの意見書でございます。

要約いたしますと、信州クラーク高等学院設置計画は、市の教育環境における現状認識と共通の理解と考えられ、児童生徒の学びにおいても連携していけるものと期待していること、また、高等専修学校の設置は、多様な学びの場の創出となることや、設置場所が中心市街地と近接し、町の新たな活力へとつながることからも歓迎するとの意見書をいただいております。

私からの説明は以上でございます。

○議長(内川会長)

はい、ありがとうございます。では、続いて申請者からの説明をお願いいたします。

(社会福祉法人山栄会 入室)

○説明者(社会福祉法人山栄会)

社会福祉法人山栄会理事長の山崎でございます。こちらは理事兼事務局長の●●でございます。よろしく願いいたします。着席させていただきます。

○事務局(樋口私学・高等教育振興幹兼課長補佐)

事務局から説明者をお願いいたします。事前にご連絡しましたとおり、説明時間は15分以内ということで、規定時間を超えないようお願いしたいと思います。只今14時48分でございますので、15時3分までということでお願いしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○説明者（社会福祉法人山栄会）

提出した学校設置趣意書の他に、開校後の事業計画、そして生徒等の確保の見込み、教員、教職員の任用、配置計画及び校地校舎の取得のほか、財政計画を説明させていただきます。

まず初めに、今回、本法人が進めている高等専修学校、信州クラーク高等学院の設置につきまして、審議会の諸先生方、長野県県民文化部県民の学び支援課の職員を中心に関わってくださった方々にこのような機会を与えてくださったことに感謝申し上げます。誠にありがとうございます。それでは、いただきました通知を基に各事項について説明いたします。

順番に、開校後の事業計画としまして、以下のとおり説明を申し上げます。

まず、今回、高等専修学校信州クラーク高等学院、これを設置しようとしている背景を少し語らせていただきます。

理由といたしましては、次に挙げる3つのキーワードがきっかけとなっています。1. 不登校全国30万人、2. 学びの選択肢としての教育の多様化、3. 学びの質の保証といった状況が背景にございました。また、2020年から猛威を振るったコロナ感染の時期が、保護者の方もしくは生徒側から見た学校の価値観が変化した、この点も見逃せないと思っています。最近では、少子化が進む中でも、自由度の高い通信制の高校の在籍生徒数が増えていることも要因となっていますが、これは後ほど教育の多様化で触れさせていただきます。

最初の1. 不登校全国30万人は、言うまでもなく、長野県でも大きな問題として避けては通れない課題となっています。今回の設置の背景には、こういった生徒の受け皿となる必要な教育機関として、小規模な学校で生徒と向き合い、卒業後の進路まで責任を持って指導すること、信州クラークのモットーである、生徒の居場所、生徒の成長、生徒の未来を尊重した学校づくりを目指すところです。

2番目の教育の多様化は、今回設置する学校のコースにも、我々社会福祉法人山栄会が、社会福祉法人の使命として、福祉教育を、本法人が展開している各事業所の福祉現場で学びながら、3年後には介護福祉士の国家試験の受験資格を得られる福祉コースの設置、ITプログラミングコースではITに強い人材の育成、進学プログレスコースでは大学進学の実績を出す教育の展開をしていきます。今までは学校に行けない生徒の受け皿としてありましたが、コロナ以降は自由な学びの場として、こういった教育環境を選択する生徒と保護者が増えている時代背景も考えられます。

3番目の学びの質の保証という点では、現状、学校に行けなくなって不登校になったとか、学校が合わずに進路変更した生徒の受け皿となっている学習の場の多くが県内の通信制サポート校であります。長野県内のこのようなサポート校と呼ばれる実態の多くは、高校卒業の資格だけを目的にしているようなところも多く見受けられ、生徒の卒業後の進路や将来のビジョンを育成するような教育を施す教育機関と呼べるものが少なく、子どもたちの将来に大きな影を落としているように思われます。多感な時期で著しい成長が期待できるこ

の世代を、きちんとした教育を受ける機会、誰も取り残されないような繊細で親身な指導ができる学校、子どもの可能性を信じ、未来を託せる人材を育成する、そんな学校づくりを今回目指しております。

今回、高等専修学校信州クラーク高等学院の設置計画構想は1年以上前から計画させていただいております。長野県では、この7月に第4次長野県教育振興基本計画が策定され、その中で4つのポイントを提示されていますが、1. 1人1人が主体的に学び、他者と共同する学校を作る、2. 1人の子どもも取り残されない多様性を包み込む教育環境を作ると示されていますが、まさに信州クラークの方向性と図らずも一致しております。

令和7年4月の開校以降の事業計画としまして、先に述べさせていただいたように、各コースの特色を生かすべく事業を進めます。

全体として、入学してくる生徒の多くは基礎学力がしっかりしていないことも予測されるため、中学までの学習をもう一度見直す基礎学力オールチェックと称して、入学後の3か月間はこのための学習時間を取り入れます。

担任は複数制にして、生徒側が担任をある程度選べるようなパーソナルティーチャー制度も導入します。

授業科目によっては、生成AIを使った授業をするようにします。さらに、地域密着した学習として、開校予定地の上田市内近隣の商店街の活性化のために、生徒が商店街を盛り上げる活動の取組に地域の方と一体となって挑戦させます。

生徒が卒業後に社会に出てからも社会人として活躍できる下準備には、県内企業とコラボレーションできる社会体験学習として、生徒には実社会での体験活動、ボランティア、探究学習、企業体験、系列校である秋田クラークとの連携、岩手県田野畑村にある本法人の介護事業所での村興し、こういったものを積極的に取り入れて、高校世代での実社会体験を学び、少子化、高齢化を迎える現状と対策についても現場を見ることで思考できる経験に取り組んでいきます。卒業後の進路も1人も漏らさず進学、就職についてしっかりサポートしていきます。

次に、生徒数の確保見込みですが、獲得見込みの根拠としまして、長野県内で同様の学校種が少ないことで、中学校を卒業する生徒の進路の選択肢の幅が広がるということが挙げられます。

令和4年の長野県教育委員会によりますと、県内中学生の不登校生徒数は3610人、1000人あたり66.3人が不登校となっています。これは前年度499人増えて過去最多と聞いております。同様に、児童生徒1000人あたりでの不登校生徒数も36.9人で、こちらも過去最多となっています。

このように、全国平均を大きく上回り、都道府県別でも全国上位と高い割合になっていることから、そのような状況に置かれた生徒の高校進学への足かせが存在しているものと思われれます。

同じように、令和5年長野県の学校基本調査によりますと、開設予定の本校が通学可能

対象エリアとしている県内 7 市 8 町 5 村の中学校 3 年生の在籍生徒数が約 8000 人いらっしゃいます。今の上記の計算に充ててみますと、約 530 人程度の不登校の生徒が潜在的に存在することになります。このような状況から、本校には少人数制の教育環境が、生徒 1 人 1 人の意向に沿った教育をする準備があること。生徒の進路先の多様化に伴い、自分に合った卒業後の進路先を丁寧に対応する準備ができています。以上のことから、本校の生徒募集の対象の中心となるのが、不登校を経験した生徒が多くなることが予測されます。長野県内でこのような層の生徒を受け入れる教育機関が多くないと判断しております。

続きまして、教職員の任用、配置計画でございますが、校長の他に基幹教員 4 名、非常勤 9 名、事務職員 2 名で準備しています。他に、外部の教育顧問、アドバイザー的な役割として、年に数回講話をしてもらい準備も進めています。講師としましては、元外務省、元国土交通省、元県の教育分野の職員の方、地域の宮司の方や企業の一線で活躍された方々です。

次に、校地校舎の取得ほか財政計画ですが、こちらの校地校舎については、今回申請させていただいた建物の中には、3 つの教室、2 つの実習室、それから多目的室、図書室、保健室、教職員室を含めて 1039 m²あり、設置基準を満たしているものが準備されています。山栄会として学校近くにも寮の準備もしていますので、将来的には生徒の活用も視野に入れております。財政計画については、法人として、長野県、岩手県での介護分野、秋田県、千葉県での保育分野の収益で十分に余力がある状態でありますので、より良い教育を提供して生徒募集を確実にしていけば収支計画も問題ないと判断しております。

その他となりますが、すでに秋田県で高等専修学校、秋田クラーク高等学院を先行させて運営させてもらっております。現在、160 名の生徒の在籍を数え、秋田県内では実績を挙げています。このノウハウを共有しておりますので、同様に運営していけるものと考えております。

以上、信州クラーク高等学院の概要を説明させていただきました。ありがとうございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございました。では、只今の申請者からの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。小林委員お願いします。

○小林委員

よろしく申し上げます。2 点、確認をさせてください。

今回、先ほど不登校の生徒たちのご説明に若干ありましたけれども、この 3 年間の修業年限で対象とする生徒というのは、中卒の方なのですか。それとも高卒の方なのですか。そこをどのようにお考えなのかということがまず 1 点でございます。

それから、教育課程の中で特別活動の時間を非常に大切になさっていると思うんですけども、少し特徴的な中身を教えてください。

○説明者（社会福祉法人山栄会）

対象とする生徒は、中学校卒業した生徒が主になります。1年次、2年次における高等学校からの転入もあり得るかと思いますが、それはその時に応じて対処したいと思います。

次に、特別活動についてですが、信州クラーク高等学院の中では、先生と生徒の対話を重視していきますので、この特別活動でクラスごともしくは担当者ごとに特別活動の時間に充てて、先ほど申し上げました地域との交流、もしくは文化祭、体育祭等を含めた活動というのを特別活動という時間に充てていくつもりでございます。

秋田クラーク高等学院は、法人は違いますけど、最初は技能連携施設、そしてその後、高等専修学校になって23年の実績があります。ぜひ皆さん、よかったらその秋田クラーク高等学院のホームページを見ていただきたいと思います。その中で、細かく毎日毎日ブログを上げていますので、実際に見ていただければ分かると思いますが、特別活動は、行政が主権者教育ということで、実際に秋田市が学校に投票箱を持ってこられたり、あるいは金融教育で、日銀の秋田支店が近くにあるもので日銀から話に来てくれたり、出前授業ということもやっております。その辺の色々なことを工夫してやっております。その詳しいことは、ぜひ、もし時間がありましたら秋田クラーク高等学院のホームページを見ていただければお分かりになると思います。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員

お願いします。教職員組織、これは設置基準からして全く問題ないと思います。それから、もう秋田で先行して進めているということですので、不登校の生徒の受け入れに対する難しさ、そして、不登校の生徒の背景には発達障害等の特性をお持ちで、その二次障害として不登校になっている生徒もかなりいます。そうなってきますと、生徒受け入れ数とこの教職員配置数が設置基準では満たしているわけですが、この秋田での実績等を考えた時に、どのようにこの教職員で対応できるのかという辺りを1点お話ししたいと思います。

それから、授業料等についてですが、この授業料、ざっと見させていただいても、長野県内の私立高等学校、私立高等専修学校の授業料よりもかなり高く設定されておりますけれども、その辺の何か根拠があるのかどうか、お願いいたします。

○説明者（社会福祉法人山栄会）

まず、生徒に対応できるかということですが、もう今専任の候補者は本当に1人1人に対応してまして、実際に今言われましたように、発達障害で本当に学校へ行かなかった子がうちに毎日来て、実はこれもブログに出ていますけど、ポケモンカードのデザインコンテストでグランプリを取る、これは不登校の子です、あるいは支援学級に通った子がパソコンで

すごい才能を出したりするとかですね、いろんな部分で活躍しております。ただ、秋田では実際に親に送ってもらい学校に来たけれど車から降りられない、そういう時は先生と一緒に学校へ連れてくとか、色んなことに手はかかりますけれど、秋田で実際に今対応してるのは専任の教員が6人ぐらい、6人から7人ぐらいで見えますけれど、もしこれが足りなければ専任の部分は増やす予定でございます。

それからもう1つ授業料。この授業料に関してはですね、今就学支援金が出ていますので、その就学支援金、例えば高等専修学校ですと最大で39万6000円、それから引かれたものを出します。あと、通信制の場合は11万8000円から19万程度、それを引いたのが個人の負担となります。

○山岸委員

ありがとうございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。他にご意見、ご質問ございますでしょうか。はい、すいません。お願いいたします。

○天田委員

お願いいたします。先ほど福祉コースのところで介護士のその免許というか資格が取れるようにというお話があったんですが、それは福祉系高校ルートの方でと考えてよろしいですか。

○説明者（社会福祉法人山栄会）

回答申し上げます。社会福祉法人山栄会、長野県で12の事業所を持っております。希望する生徒がいらっしゃいましたら、授業のほかにこちらの方で実務経験を3年間積んでもらいます。その実務経験3年間をもって介護試験、介護福祉士試験の受験資格を得る、という計画でございます。

○天田委員

はい、ありがとうございました。

○議長（内川会長）

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、申請者の方、ありがとうございました。

(社会福祉法人山栄会 退室)

○議長（内川会長）

それでは、信州クラーク高等学院の設置の一次審査について承認して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

それでは、承認して差し支えない旨、答申することといたします。

信州上田医療センター附属看護学校

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項私立専修学校の廃止について議題といたします。資料4、信州上田医療センター附属看護学校について、事務局からのご説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

信州上田医療センター附属看護学校についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

3 設置者は独立行政法人国立病院機構で、その他1の名称から5の開校年月日までは記載のとおりです。

6 廃止の理由は、長野県内に看護大学が2校開学したことで学生が集まりにくくなっていることや、築40年以上の校舎の建て替え見込みが立たないためでございます。

7 廃止年月日は認可日で、8 教職員の処遇及び9 生徒の処遇について、現在在籍者はありません。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。只今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ご意見等なければ、信州上田医療センター附属看護学校の廃止について認可して差し支えない旨で答申してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。では、認可して差し支えない旨答申することといたします。

岡谷市医師会附属准看護学院

○議長（内川会長）

次に、諮問事項私立各種学校の廃止について議題とします。資料 5、岡谷市医師会附属准看護学院について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

岡谷市医師会附属准看護学院についてご説明いたします。私立各種学校の廃止でございます。

資料 5 をご覧ください。3 設置者は一般社団法人岡谷市医師会で、そのほか、1 の名称から 5 の開校年月日までは記載のとおりです。

6 廃止の理由は、学生減少による経営困難のためでございます。

7 廃止年月日は認可日で、8 教職員の処遇及び 9 生徒の処遇について、現在在籍者はありません。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。それでは、只今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしければ、岡谷市医師会附属准看護学院の廃止について、認可して差し支えない旨で答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

○議長（内川会長）

これより 10 分間、15 時 20 分まで休憩ということをお願いいたします。

<休憩>

緑誠蘭高等学校

○議長（内川会長）

それでは、次に諮問事項の私立高等学校の広域通信制課程に関わる学則の変更を議題とします。資料 6、緑誠蘭高等学校についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは資料 6 緑誠蘭高等学校についてをご覧ください。広域通信制課程に係る学則の変更でございます。

変更の内容でございますけれども、1 変更理由に記載の 4 点でございます。1 点目、本校および面接指導等実施施設の収容定員の変更、2 点目、面接指導等実施施設の住所および面積の変更、3 点目、教育課程の変更、4 点目、授業料等の変更でございます。

学校の概要でございます。2 学校概要の（3）、教育区域は長野県以下 4 県です。

（5）開設時期は令和 2 年 4 月 1 日です。

（6）の①、設置者は愛知県の学校法人山本学園です。

2 ページをご覧ください。4 の変更内容ですが、4 点ございます。

まず（1）収容定員の変更でございます。南木曾町にある本校の定員を現在の 60 名から 30 名に減員をします。本校の収容定員は、全県の通信型コースの生徒を受け入れるために、開校当初から 60 名と設定しておりましたが実際の生徒は、●●名程度であることから、より実態に近い定員設定とするための変更でございます。

また、面接指導等実施施設のサテライト塩尻校およびサテライト中津川校において、今後の生徒数の増加が見込まれることから、それぞれ定員を増員する予定でございます。

表の下の※に記載のとおり定員増員後の面接指導等実施施設の面積は定員増加後の基準を満たしております。なお、学校全体の定員の総数に変更はございません。

2 点目ですけれども面接指導等実施施設の住所および面積の変更です。ご覧のとおり、サテライト知立校について施設の場所は現在と変更はございませんが住所表記の変更がありました。また、施設の老朽化により一部の建物を解体したため施設面積が縮小しました。縮小後も、ご覧のとおり、面積の基準は満たしております。

次に 3 点目でございますが、（3）教育課程の変更でございます。こちらは恐縮ですが、5 ページをご覧ください。5 ページから 6 ページにかけて 4 の横になっております。左側、新来年度以降の教育課程表の網かけ部分に変更になる箇所でございます。ご覧いただいておりますとおり、学校設定科目および専門学科科目の追加削除を行う予定でございます。

内容としますと、これまで資格取得を重視した高度な専門教育を行うライセンスコースを設けておりましたが、実態に鑑み、ライセンスコースを廃止して、より基礎的な学習内容とすることに伴い、科目の整理を行うということでございます。

恐縮ですが3ページにお戻りください。3ページ上の(4)、変更点の4点目になります
が授業料等の変更でございます。

表に記載のとおり、価格高騰等の影響により、施設設備費を値上げするとともに、新たに
教育充実費を徴収する予定でございます。一方で、教育課程の整理に伴い、ライセンスコー
スのコース料を廃止するものでございます。そのほか、教職員組織収支計画については資料
に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。では、只今の事務局からの説明についてご意見、ご質問ご
ざいましたらお願いいたします。

それでは、よろしければ、緑誠蘭高等学校の学則の変更について認可して差し支えない旨
で答申してよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

大日向小学校

○議長（内川会長）

では次に、諮問事項の私立小学校の収容定員に関わる学則変更について議題といたしま
す。資料7、大日向小学校について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局（丸山課長）

資料7、大日向小学校についてをご覧ください。こちらは、本日1番目でご審議いただい
た（仮称）茂来学園中等教育学校の際にも話が出ましたけれども、同じ学校法人茂来学園が
佐久穂町で運営する小学校でございます。

内容は、収容定員にかかる学則の変更でございます。

1 変更理由をご覧ください。先ほど、学校法人茂来学園の方からも直接ご説明ありまし
たが、この小学校、開校以来、定員以上の入学希望が続いている状況であること、開校から
5年が経過し、安定した学校運営が可能となり、現状の教職員でより多くの児童の学習指導
を行えるようになったこと、学校経営のさらなる安定化を図るため、以上の理由から収容定
員を変更、増加するものでございます。

次に、2 学校概要でございます。大日向小学校は、(3) 位置に記載の南佐久郡佐久穂町大日向に所在し、(4) 開設時期は令和元年 4 月でございます。今年で完成年度を迎える小学校でございます。

(5) の①設置者は、先ほどここに説明に来られておりましたが、学校法人茂来学園、理事長中正雄一さんでございます。

3 変更内容でございますが、収容定員を 180 名から 210 名に、各学級の収容定員を 1 学級 30 名から 35 名に増員するものでございます。

2 ページをご覧ください。1 番上の参考でございます。先ほど学校法人の方から説明ありましたが、今年 5 月 1 日現在の児童数●●名ということで、収容定員を上回っている状況でございます。

4 変更時期は来年、令和 7 年 4 月 1 日の予定でございます。

増加に伴う 5 校地、6 校舎等の状況でございますが、資料に記載のとおり、定員増加後の基準面積をいずれも満たしております。また、2 ページの 1 番下、7 教職員組織についても、資料記載のとおり、定員増加後の基準を満たしております。

3 ページから 4 ページにかけては、令和 7 年度、8 年度の収支予算計画でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。それでは、只今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ご意見等なければ、大日向小学校の収容定員に関わる学則の変更について認可して差し支えない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

松本秀峰中等教育学校

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の私立中等教育学校の収容定員に係る学則変更についてを議題といたします。資料 8、松本秀峰中等教育学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、資料 8、松本秀峰中等教育学校についてをご覧ください。

収容定員にかかる学則の変更でございます。1 変更理由をご覧ください。

変更理由でございますが、開校以来、完全中高一貫といった特徴ある教育プログラムへ高いニーズがあること、中南信エリアにおいても教育への関心が高まり、中学受験の出願率の増加が予想されており、そのニーズに応え、入学機会を確保する必要があること、少人数制、習熟度別クラスの導入等の質の高い教育を提供するために教員の確保が必要となり、財政基盤の安定化を図ることが重要であること、以上の理由から、収容定員を変更するものでございます。

次に、2 学校概要でございます。松本秀峰中等教育学校は、(3) 位置に記載の松本市埋橋に所在し、(5) の①、設置者は学校法人松商学園でございます。

3 変更内容でございます。次の 2 ページにまたがっておりますが、収容定員を前期課程、後期課程ともに 240 人から 315 人に増員、各学級の収容定員を 1 学級 40 人から 35 人に変更するもので、クラス数は増加いたします。

4 変更時期は令和 7 年 4 月 1 日の予定でございます。5 校地、6 校舎等については、定員変更、増加後も、記載のとおり基準増加後の基準面積を満たしております。

3 ページをご覧ください。7 教職員組織についても、定員増加後の基準を満たしております。

次の 4 ページから 5 ページにかけては、令和 7 年度、8 年度の収支予算計画でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。それでは、只今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。小林委員、お願いいたします。

○小林委員

2 点お願いします。今日、設置者がいらっしゃっていないので、お答えいただけないことについてはまた確認という形をお願いできればと思います。

皆さんご存じのとおり、中学校卒業見込み者の減少で、公私連携のもとで、公立高等学校と私立高等学校間で非常に大変なすり合わせをしながら、私学にとっては非常に経営にも直接影響を及ぼすような募集定員のやり取りをしています。

これはもう皆さんご承知のとおりだと思うのですが、ここに来て実績のある秀峰で、定員が単年度 25 名増えるということでございます。今、公私協調の中で、私学が今後 3 年ないし 4 年後にどんな動きをしていこうかという数字は、私の記憶では、多分年間通して県内

全域で●●名とか●●名ずつ毎年募集定員を減らしていかなければならない趣になっていると思います。

そうした中で、今回、秀峰でこのような形で25名、単年度で増えれば、結果として小学校から中学校へかけて優秀な生徒、いわゆる成績上位層になっていくであろう生徒が受験されると思います。そうすると、通学区域の中で公立高校の方も大きな影響を受けますし、進学、特進クラスを持っている私学も大きな影響を受けそうだという形が目に見えて来ます。

確認したいのは、まず、秀峰が開設された時の設置認可の際にも同じような話題が出たのではなかろうかと思うのですけれども、審議の中で何かその点についてやり取りがなされ、残して置くべき記録があるのかなのか、このことの確認がまず1点。

それからもう1点、今手元にいただいている松商学園の資料の8の2ページに、いわゆる●●名の根拠の中で、信大附属中学が毎年募集人員を減らしているという記載があります。仮に小学校から中学校の選択肢がそうやって狭められている現実があるとするならば、信大附属はどうした考えで募集定員を減らしているのか、もし確認できていることがあれば教えてください。

記載によると、少子化で中学校への選択肢を国立の附属中学校部門で減らしているという状態がありながら、中等教育学校には●●名分の応募があるからというような理由ですけれども、実際には附属中学は、地域の高等学校へ進学していきますので違うものです。その学習層は被ってくるいう状況でございますので、その辺の信州大学附属の考え方、これからどうされようとしているのかも含めて、お聞きしていることがあれば教えていただきたいです。

○事務局（丸山課長）

委員から確認している範囲で構わないということでご容赦いただきましたので、現時点で確認できている範囲でお答え申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、松本秀峰が開設した当時の審議会の記録でございますけれども、記載のとおり開設が平成22年になっております。従いまして、その前年の平成21年の私立学校審議会の議事録を確認させていただいたところ、委員ご懸念のような発言は特段見当たらなかったという状況でございます。これが1点目でございます。

それから、2点目でございます。松商学園が出してきたこの認可申請書（抜粋）についている資料のところに、信大附属中が毎年募集人数を減らしている関係でという記述がございますけれども、こちら確認をしたところ、毎年と書いてありますが、もちろん毎年減らしてればすごい数が減っていってしまいますので、これは記載の誤りでございます。令和7年度新入学生の募集が●●名減の●●名ということで、例えばその前、令和6年度、令和5年度は●●名で変更がなかったということでございます。

その上で、小林委員からお話しがございました信大附属中学がなぜ減員をしてるのかと

ということで、一応、信大附属中学側に確認したところ、やはり附属中学の役割として、附属中の実践を公立中学で利活用していただくためには、公立の中学校の学級編成と同じ35人学級に編成を合わせることで 附属中の実践を公立中学校で利活用しやすくなるというようにお聞きをしております。信大附属中としても、生徒数が減少することできめ細やかな指導体制を確立できるというお話を確認したところでございます。

以上でございます。

○小林委員

ありがとうございました。この関係については、私も、資料をいただいて初めて確認したことになります。今後、こういった形が外に公開されていくようになりますと、当然、関係者間で大きな話題になり、議論されていくだろうと思います。秀峰中等教育学校、松商学園高等学校、同じ学校法人が設置する学校でございますので、設置者としての、今、公私連携のような協調の中で、皆さん擦り合わせに苦労されているところ、どのようにお考えなのかなということはまた話題になってくるだろうと思います。今この場ではどうのこうのはございませんけれども、県教育委員会ともまた情報を密にさせていただかないと、禍根を残すようなことになるのではなかろうかと心配します。生徒たちのことを真ん中に考えた時、中等教育学校を充実するということは選択肢が大きく広がることで私はいいんじゃないかと思うのですけれども、伴って発生する事項については十分な調整が必要になってくるというように思いますので、慎重に対処していく必要があると思っております。

○議長（内川会長）

その他のご質問、ご意見ございますでしょうか。それでは、今お伺いしましたご意見の方は事務局でお願いいたします。

その他になければ、松本秀峰中等教育学校の収容定員に係る学則の変更について認可して差し支えないということよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

白馬インターナショナルスクール

○議長（内川会長）

諮問事項、私立各種学校の収容定員に係る学則変更について議題といたします。資料 9、

白馬インターナショナルスクールについてです。では、事務局からの説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、資料9、白馬インターナショナルスクールについてをご覧ください。

私立各種学校の収容定員にかかる学則変更でございます。

1 変更理由をご覧ください。生徒の学びの発展のために、新たにカリキュラムを設定し、修業年数を延長することにより、その分の生徒数が増加するためでございます。

次に、2 学校概要でございます。白馬インターナショナルスクールは、(3) の位置に所在し、(4) 開設時期は、本年4月1日に開校した各種学校で、(5) 設置者等は記載のとおりでございます。

3 の変更時期でございます。来年、令和7年の8月1日の予定でございます。

次に、4 変更内容でございますが、収容定員を90名から150名に増員するものでございます。

5 生徒数でございます。見込みを含めて、記載のとおりで修業年数を今の4年から6年に延長をいたします。

2 ページをご覧ください。6 校舎等について、記載のとおり定員変更、増加後も基準面積を満たしております。

3 ページをご覧ください。7 教職員の配置についても、定員増加後の基準を満たしております。

8 収支計画については、令和7年度、8年度の計画になります。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

ありがとうございます。それでは、只今の事務局からのご説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ご意見等なければ、白馬インターナショナルスクールの収容定員に係る学則変更について認可して差し支えないということによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

松本大学予備校

○議長（内川会長）

次に、資料 10、松本大学予備校について事務局から説明をお願いいたします。

なお、この事項につきましては、小林委員は本諮問事項に関わる関係者となっております。私立学校法第 15 条及び本審議会運営規則第 10 条により、審議会委員は自己に関係する学校の議決に加わることができません。議事審査の間、しばらくご退出をお願い致します。

<小林委員 退室>

○議長（内川会長）

では、課長の方からお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、資料 10、松本大学予備校についてをご覧ください。

私立各種学校の収容定員にかかる学則の変更でございます。

1 変更理由でございます。校舎の一部を売却することに伴い、学則定員を 400 名に変更、こちらは減少するものでございます。また、本校舎の売却に合わせて、本校の位置を駅前校舎の所在地に変更するものでございます。

次に、2 学校概要でございます。松本大学予備校は、(3) の位置に所在し、設置認可時期、設置者等は記載のとおりでございます。

3 変更時期でございますが、令和 6 年、今年の 4 月 1 日となっております。

今回、事後的な申請となっておりますが、これについては、建物の売却ということで、売却の相手方が国の許認可を得る都合で 3 月末の契約を必要としたことなど、学校側と売却先との間で契約が急を要する契約が必要であったことなど、申請を先送りできない緊急性があったためなどでございます。また、今回、定員の変更減であり、現状を鑑みても生徒等への影響が少ないと考えられることなどを勘案いたしまして、事後的ではありますが、やむを得ない事情と考えております。

4 の変更内容でございますが、(1) 位置を松本駅から徒歩 10 分程度の松本市本庄 1 丁目から松本駅から徒歩 5 分程度の松本市深志 1 丁目に変更するものです。また、収容定員を 800 名から 400 名に減員するものでございます。

5 の生徒数については、記載のとおり、近年●●名程度で推移しておりまして、来年度の生徒数見込みについても同程度であり、収容定員を減少しても差し支えないものとなっております。

2 ページをご覧ください。6 校舎等でございますが、資料ご覧のとおり、校舎の一部売却

後も定員減少後の基準面積を満たしております。

次の7教職員の配置についても、定員減少後の基準を満たしております。

8収支計画については、令和7年度、8年度記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。それでは、事務局からのご説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

それでは、松本大学予備校の収容定員に係る学則変更について認可して差し支えないということよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

小林委員はお戻りください。

<小林委員 入室>

学校法人入舟幼稚舎

○議長（内川会長）

次に、諮問事項の学校法人の設立に関わる寄附行為の認可を議題といたします。資料11、学校法人入舟幼稚舎について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（丸山課長）

それでは、資料11、学校法人入舟幼稚舎についてをご覧ください。こちらは、学校法人の設立にかかる寄附行為の認可でございます。

2学校法人概要の（4）設置校のところに記載のとおり、現在、信濃キリスト教学園が設置、運営をしている幼保連携型認定こども園入舟幼稚園入舟保育園の設置者として新たに学校法人を設立したいというものでございます。

この経緯等については、6ページを恐れ入りますがご覧願います。6ページ、設立趣意書でございます。学校法人設立に至った経過等記載がございますので、ご覧いただければと思います。

まず、この幼保連携型認定こども園入舟幼稚園入舟保育園は飯田市に所在しております。

3段落目上、本文の上から9行目に記載のとおり、長年、学校法人信濃キリスト教学園の一員として、他の3園、他の3園というのは後ろに出てきますが、大町、小諸、松代にある園でございます。この3園とともに幼児教育に尽力してきましたが、他の園との距離が離れているという地域的な問題が運営に影響することがありました。加えて、ちょっと資料には記載ございませんが、法人本部のある長野市との距離も遠く、法人運営に関わる理事会や評議員会等について、移動を含めると1日がかかりになってしまうため、園運営に影響する部分があったということでございます。本文に戻りますが、上から10行目になりますが、そのため、さらなる乳児保育、幼児教育の充実、地域社会への貢献のために、単独の園として新たに学校法人入舟幼稚舎を設立することを決めました。独立によって、より迅速に現場の意見を反映した運営が可能になり、教育、保育のさらなる充実や地域貢献が期待できるというものでございます。そういう趣旨からの学校法人の設立でございます。したがって、新たな学校の設置は伴いません。恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

1ページ2学校法人概要でございます。学校法人の位置は、(2)に記載のとおり、飯田市宮ノ上でございます。現在ある認定こども園と同じ場所に学校法人を設置予定です。

(5) 設立代表者は福澤生子さん、(6) 役員等は記載のとおりでございます。なお、来年4月施行の改正私立学校法では、理事5名以上、幹事2名以上、評議員は理事の定数を超える人数とされておりますが、理事は7人、幹事が2人、評議員8名が就任するため、改正後の私立学校法の要件を充足できる内容でございます。

2ページをご覧ください。(7) 資産については、現在園を設置している学校法人信濃キリスト教学園から 校舎校具等や運用財産の寄付を受ける予定です。なお、校地については、借地ではありますが、現在の賃貸借契約が2040年までとなっており、期間満了後は購入もしくは契約更新の予定であるため、長期にわたって借用でき、教育上支障がないと認められます。

3ページをご覧ください。次の4ページにかけまして、令和7年度から8年度までの収支計画でございます。これについては、現在も認定こども園を運営している関係で、過去の実績を基に作成がされております。

次に、4ページの上、施設を自己所有しない場合における資金要件をご覧ください。審査基準で定める開設年度の経常経費から算定した学校法人設立時に保有が必要な自己資金について、記載のとおり満たしております。なお、この自己資金については、学校法人信濃キリスト教学園からの寄付の運用財産を当てるということでございます。

最後に、5ページをご覧ください。その他でございます。今回の学校法人設立の認可申請をお認めいただければ、幼保連携型認定こども園入舟幼稚園入舟保育園の設置者が、学校法人信濃キリスト教学園から学校法人入舟幼稚舎に変更されることとなります。この現在ある幼保連携型認定こども園の設置者の変更については、本日のこの場とは別に、長野県幼保連携型認定こども園審議会において来年2月に審議をされる予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。只今の事務局からの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

特になければ、学校法人入舟幼稚舎の寄附行為について、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○議長（内川会長）

はい。では、認可して差し支えない旨で答申することといたします。

その他

○議長（内川会長）

では、次は（４）その他についてですが、去る 10 月 17 日から 18 日にかけて、全国私立学校審議会連合会第 79 回総会長野大会が長野市で開催され、全国各地から約 140 名の私立学校審議会関係者にご参加いただきました。本大会の開催にあたり、専門部会の部会長を務めていただいた倉科委員、小林委員、山岸委員に改めて感謝申し上げます。また、次回審議会において、本大会の状況を事務局より報告いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、本年 7 月 5 日に令和 6 年度私立学校審議会関東・東京地区協議会が開催されました。学校関係者選出委員の中から、倉科委員、柳原委員に出席をいただきました。両委員から、会議出席の状況について一言ずつご報告をお願いできますでしょうか。では、倉科委員からよろしいですか。お願いいたします。

○倉科委員

よろしく申し上げます。7 月 5 日金曜日、東京のアルカディア私学会館にて、只今お話がありましたように、私立学校審議会関東・東京地区協議会に出席をさせていただきました。

全体での協議会が午後 1 時半からということでしたけども、主にこの日は分科会による話し合い、協議ということでありました。

私、第 2 分科会の、幼稚園特別支援学校の分科会に出席をさせていただきました。そこでの協議内容ですけれども、学校法人が児童発達支援等を実施する場合の取り扱いについて、所属事業及び収益事業の取り扱いについてという、この 2 つの協議事項で協議を行いました。

た。この 2 つの協議事項を先ほどありました全国私立学校審議会連合会への提出議題として提出しようということで話し合いがまとまったということでもあります。

そんな形で出席をさせていただきました内容についての報告とさせていただきます。以上です。

○議長（内川会長）

はい、ありがとうございます。では、柳原委員からもお願いいたします。

○柳原委員

それでは、よろしくお願いします。重なる部分は省略させていただきまして、倉科委員の方からお話もありましたが、私は第 3 部科会の方で出席させていただきました。

中学、高校ということでありますが、例えば今回の資料等が手元にありますけども、通信制の高等学校の通信教育連携協力施設等の設置認可等であったりとか、やはりその通信制、特に広域制について、そちらに関しても色々な提出課題等はこの先ほど長野大会の方でも提出させていただきました。そちらの話については、今回部会長を務めていただきました小林委員からまた詳しく報告があるかと思えます。

簡単であります。そちらの、いわゆるやはり今置かれてる広域制の通信制高校のあり方等につきましても、各自治体いろんな形で検討し、そして取り組んでいるのだけれど、色々共有できるものであるとか、または様々な課題等について非常に苦慮されてる様子がよくわかりました。ありがとうございました。

○議長（内川会長）

ありがとうございました。これについて、皆様の方からご意見、ご質問がありましたら、ご発言お願いいたします。

よろしいでしょうか。では、最後に、その他のことについて委員各位から何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしければ、本日より予定されていた会議事項は全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

○事務局（樋口私学・高等教育振興幹兼課長補佐）

内川会長、大変お疲れ様でございました。進行ありがとうございました。

それでは、次回の審議会についてご連絡させていただきます。次回の審議会でございますが、12月の下旬の開催を予定しております。

会議の内容につきましては、諮問事項としまして、私立学校の設置についての二次審査、広域通信制課程にかかる学則の変更について、その他としましては、私立学校の開校後の状況についての報告等を予定しております。

会議の開催方法につきましては、今回と同じく対面による会議を予定しておりますが、詳細につきましては、改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の審議会を終了させていただきます。長時間でございましたが、皆様、大変お疲れ様でございました。